

社会福祉法人万葉の里 倫理綱領が完成しました

この度、社会福祉法人万葉の里では、職員の人材育成に更に力を入れていくために、板山賢治前理事長が私たち職員に示した言葉を理念・基本方針として整理しました。それに伴い、平成24年から支援力向上委員会で話し合われたことを、倫理綱領という一つの形にまとめました。

以下は、その倫理綱領が生まれるまでの変遷とそしてこれから私たちの方向性を示すものとして、皆さんにご報告いたします。

◆「自分たちの支援に向き合う」

（社福）万葉の里支援力向上委員会

初代委員長

佐藤 慎太郎

平成24年3月7日、私たちにとって、忘れてはならない支援上の事故が発生しました。事故の重要性を認識し、私たちは「サービスのあり方検討委員会」を発足しました。その報告書には、当該事業所の支援が「成人に対する支援として妥当性を欠く行為」にあり、その後の利用者、ご家族への対応も不適切なものであったと指摘され、当該利用者のご家族及び国分寺市から多くの指摘を受けました。当時、あり方検討委員会では、「利用者本位の支援」「人権の尊重・成人としての支援」「自己実現・エンパワーメント」「地域生活支援」の4点を「支援の根幹」として捉え、現場の支援に活かすために、法人としての取組みが始まりました。取組みの内容は、支援の根幹について、職員の統一的な理解、意識を持つこと。法人の事故等への姿勢、対応、職員育成、

事業所間での連携の悪さを改善すること。内外より様々な問題提起がなされたことを受け止めました。それにより、職員一人ひとりが自分たちの問題として捉え、法人一体となって改善に取り組み、自分たちの支援と向き合うこととなりました。

「支援力向上委員会の発足」

翌年の平成25年4月、万葉の里は組織改革、人材育成の体系作り、事業運営の改善等の取組みを始めました。また、職員が自主的・自覚的に取り組み、実効性が高まる手法としてサービス向上推進体制が構築され、①危機管理委員会、②支援力向上委員会、③サービス管理会議（現課長会議）を発足しました。

支援力向上委員会の目的は、職員全体でグループワークを行いながら、前述の支援の根幹とされていった4点の考え方について、職員全体で再確認、共通の意識を作り、それを元に倫理綱領の作成につなげることとなりました。これまでも倫理綱領の作成を望む声はありましたが、作成には至らず、万葉の里には倫理綱領がありませんでした。

委員会発足当初は、支援力という目に見えないものに対してどう取り組むか、倫理綱領という法人にとっての心臓のようないものを、どのように作成につなげていただきました。

「私たちが変われる」

（社福）万葉の里支援力向上委員会

委員長

亀山 悠津子

平成24年3月7日、私たちにとって、

忘れてはならない支援上の事故が発生しました。事故の重要性を認識し、私たちは「サービスのあり方検討委員会」を発足しました。その報告書には、当該事業所の支援が「成人に対する支援として妥当性を欠く行為」にあり、その後の利用者、ご家族への対応も不適切なものであったと指摘され、当該利用者のご家族及び国分寺市から多くの指摘を受けました。当時、あり方検討委員会では、「利用者本位の支援」「人権の尊重・成人としての支援」「自己実現・エンパワーメント」「地域生活支援」の4点を「支援の根幹」として捉え、現場の支援に活かすために、法人としての取組みが始まりました。取組みの内容は、支援の根幹について、職員の統一的な理解、意識を持つこと。法人の事故等への姿勢、対応、職員育成、

迎えるまで何度も話し合い、終了後も振り返りを行い、次回に備えました。どのような内容なら職員が話しやすいのか、自分の気持ちや思いを言葉にできるのか、支援の根幹に関して共通の意識作りができるのか、一人でも多くの職員に参加してもらえるのか、委員全員が毎回真剣に考え、悩み、一進一退しながら取り組んできました。

そういった取組みの中で、不安や戸惑いは「倫理綱領を自分たちの言葉で作りたい」「どこかの法人の、誰かが作った倫理綱領ではなく、自分たちの倫理綱領を作りたい」という強い願いになり、グループワークを重ねていくなかで、参加者から積極的に意見が出るようになり、参加する職員一人ひとりの意識が確実に変わっていくのが実感できました。

「ともに創る ともに生きる」

（社福）万葉の里支援力向上委員会

委員長

亀山 悠津子

平成24年3月7日、私たちにとって、

忘れてはならない支援上の事故が発生しました。事故の重要性を認識し、私たちは「サービスのあり方検討委員会」を発足しました。その報告書には、当該事業所の支援が「成人に対する支援として妥当性を欠く行為」にあり、その後の利用者、ご家族への対応も不適切なものであったと指摘され、当該利用者のご家族及び国分寺市から多くの指摘を受けました。当時、あり方検討委員会では、「利用者本位の支援」「人権の尊重・成人としての支援」「自己実現・エンパワーメント」「地域生活支援」の4点を「支援の根幹」として捉え、現場の支援に活かすために、法人としての取組みが始まりました。取組みの内容は、支援の根幹について、職員の統一的な理解、意識を持つこと。法人の事故等への姿勢、対応、職員育成、

迎えるまで何度も話し合い、終了後も振り返りを行い、次回に備えました。どのような内容なら職員が話しやすいのか、自分の気持ちや思いを言葉にできるのか、支援の根幹に関して共通の意識作りができるのか、一人でも多くの職員に参加してもらえるのか、委員全員が毎回真剣に考え、悩み、一進一退しながら取り組んできました。

◆倫理綱領で支援の根幹を確認する

（社福）万葉の里支援力向上委員会

委員長

亀山 悠津子

平成24年3月7日、私たちにとって、忘れてはならない支援上の事故が発生しました。事故の重要性を認識し、私たちは「サービスのあり方検討委員会」を発足しました。その報告書には、当該事業所の支援が「成人に対する支援として妥当性を欠く行為」にあり、その後の利用者、ご家族への対応も不適切なものであったと指摘され、当該利用者のご家族及び国分寺市から多くの指摘を受けました。当時、あり方検討委員会では、「利用者本位の支援」「人権の尊重・成人としての支援」「自己実現・エンパワーメント」「地域生活支援」の4点を「支援の根幹」として捉え、現場の支援に活かすために、法人としての取組みが始まりました。取組みの内容は、支援の根幹について、職員の統一的な理解、意識を持つこと。法人の事故等への姿勢、対応、職員育成、

不安や戸惑いから始まつた支援力向上

委員会。毎年偶数月に職員全体でのグル

ープワークを行うこととしました。委員会は、そのグループワークの内容を決め、実施し、振り返りを行いました。当日を

見えてきたもの

としていました。

不安や戸惑いから始まつた支援力向上